

推進分野－２：

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

労働組合の基本目的である「雇用と生活の安定」を実現するためには、政策・制度の改善、改革をめざした政治活動に取り組むとともに、組合員をはじめ働く者・生活者一人ひとりが政治に対する意識を高め、政治活動へ自ら参加することが重要です。健全な議会制民主主義と働く者・生活者のための政策実現に向け、組合員はもとより未組織労働者を含むすべての働く者のための政治活動を推進します。

1. 政治活動の基本

- (1) 「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向け、目的と政策を共有する政党および政治家との協力関係を重視し、積極的に政治活動を推進します。
- (2) コロナ禍における政治不信の高まりにも留意し、組合員・有権者の政治、選挙への理解促進と投票率向上に努めます。
- (3) 「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める」「政権交代可能な二大政党的体制をめざす」など「連合の政治方針」を基本とし、政治・選挙活動に取り組みます。

2. 政治活動の推進

- (1) 国政選挙である「第26回参議院選挙」、2023年に施行される「第20回統一地方選挙」においては、組織内候補者・支持候補者等の必勝に向け、候補者擁立構成組織と連携を密に対応します。また、各種地方選挙の実施を見据えつつ、それぞれについて全力で取り組むべく環境整備に注力します。
- (2) 国会議員や推薦・支持議員、首長については、国会・地方議会・行政をつなぐ上で重要な役割を果たしてきたことから、一層の連携強化を実現すべく取り組みます。
- (3) 立憲民主党県連との日常的な関係構築に努めます。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、WEBの活用や機材の展開・利用を通じ、組合員の積極的な政治参加を促すとともに法令遵守の徹底をはかります。あわせて、労働組合の社会的責任として、棄権防止や期日前投票を含めた投票促進活動についても積極的に取り組みます。

3. 健全な議会制民主主義の実現に向けた政治改革への取り組み

- (1) 健全な議会制民主主義の実現に向けて、組織内議員懇談会・協力議員団連絡会等との連携を深めるとともに、公正・公平で県民の立場に立った選挙制度改革、審議の充実や運営の効率化等を実現する議会改革、政治に多様な民意を反映する男女平等参画の拡大など、コロナ禍における知見も踏まえた真に必要な政治改革を求めます。
- (2) 県民の政治参加の促進、および民主主義の成熟に向けて、主権者教育の推進・充実を求めます。

4. 地方政治の活性化

- (1) 地域の活性化には、住民自らが政治に参画し、そのうえで選ばれ構成された地方議会による民意の実現が不可欠であり、その具現化のためにも積極的に地方政治の活性化に取り組みます。
- (2) 組織内議員懇談会・協力議員団連絡会等の活性化を通じて、国会議員や地方議員との連携を密にするとともに、首長や各党・各会派との定期的な協議を行いながら政策実現をめざします。
- (3) 「地方における政策実現力の強化策検討のためのPT」の報告書および「組織内議員拡大マニュアル」をもとに、働く者の立場に立つ政治勢力の拡大に取り組みます。